

催 し

猪肉・猪汁を楽しむ会

【農林振興課】

ぼたん鍋、焼肉、猪汁など人気のジビエ料理をお楽しみください。

- ▶日時 1月18日(出) 10:30～
 - ▶場所 ふるさと体験村（高野口山村体験交流促進センター）
 - ▶定員 先着15人
 - ▶参加費 3,000円
 - ▶申込み 下記へ電話で申込み。
- ☎農林振興課 ☎33-6113



世界遺産登録20周年記念講演

【シティプロモーション課】

豊臣秀吉が黒河道をたどって高野山参詣をした理由などを考察し、黒河道の謎を解き明かします。

- ▶日時 1月26日(日) 13:30～15:00
 - ▶場所 東部コミュニティセンター
 - ▶講師 木下 浩良氏
 - ▶定員 先着100人
 - ▶参加費 無料
 - ▶申込み 1月15日(水)までに、申込フォーム（上の二次元コード）から申込み。
- ☎シティプロモーション課 ☎33-6106



橋本・伊都精神障害者家族の集い

【福祉課】

- 精神障がいをもつ人の家族のための集まりです。申込み不要、途中の入退室も可能です。
- ▶日時 1月15日(水) 13:30～15:30
 - ▶場所 橋本保健所
- ☎橋本保健所 保健課 ☎42-5440

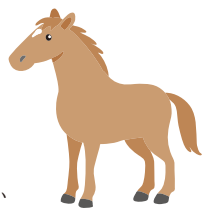
障がい児者療育講座（ホースセラピー）

【福祉課】

馬とのふれあいを通じて心身のケアを図る「ホースセラピー」を体験しませんか。

- ▶日時 1月25日(出) 13:00～15:00 ※小雨決行
- ▶場所 県立きのかわ支援学校
- ▶対象 市内在住・在学・在勤の人
- ▶定員 先着35人
- ▶参加費 乗馬1人500円
- ▶申込み 1月17日(金)までに、氏名、住所、電話番号、生年月日を下記へ連絡の上申込み。

☎橋本市障害児者父母の会事務局（社会福祉協議会内） ☎33-0294 ファクス33-4377



それいけ！わんパーク

【福祉課】

広い体育館でたくさんの遊具を使って自由に遊ぶことができます。

- ▶日時 1月20日(月) 10:00～11:30
 - ▶場所 県立橋本体育館
 - ▶対象 市内在住の未就園児と保護者
 - ▶参加費 一家族につき100円（傷害保険代）
- ☎福祉課 ☎33-3708

猫の譲渡会

【生活環境課】

行き場のない猫たちの里親を探す目的で開催します。

- ▶日時 1月25日(出) 13:30～15:30
 - ▶場所 垣花集会所
 - ▶費用 譲渡時にワクチン代などが必要です。
- ☎生活環境課 ☎33-6100



くらし応援隊養成講座 受講者募集

消費者被害防止のための地域での見守りや消費者啓発などのボランティアを行う「くらし応援隊」の養成講座に参加しませんか。消費者トラブルの現状や悪質商法の手口と対策、関係する法律など、消費生活に関する基礎知識を学ぶことができ、ご自身の生活にも役立ちます。

【消費生活センター】

- ▶日時（全3回）
 - 第1回 2月5日(水) 13:30～16:00
 - 第2回 2月19日(水) 13:30～16:30
 - 第3回 2月26日(水) 13:30～15:30
 - ▶場所 市民会館
 - ▶対象 15歳以上の市民（原則、全ての回を受講できる人）
 - ▶内容
 - 消費生活に関する法律知識やトラブルの現状
 - 消費者被害の未然防止・拡大防止に生かすスキルなど
 - ▶定員 先着20人（手話通訳・託児も要事前申込み）
 - ▶受講費 無料
 - ▶申込み 1月7日(火)以降に下記へ申込み。
- ☎生活環境課 市民相談係 ☎33-1165

税

スマートフォンなどで確定申告書が作成できます

【税務課】

確定申告の期間中は、申告会場が大変混雑します。自宅から確定申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を活用しませんか。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。令和6年度分の粉河税務署の申告会場は、2月16日(日)までは開設しておりません。

☎粉河税務署 ☎0736-73-3301



事業者の皆さんへ 償却資産申告書と給与支払報告書は1月31日(金)までに

【税務課】

▶償却資産申告書

償却資産とは、会社や個人で事業を営む人がその事業のために用いる機械・備品・構築物などをいい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。償却資産を持っている人は、1月1日現在で市内に所有している償却資産の状況について、税務課へ申告書を提出してください。なお、新たに事業を始めた人や廃業などにより申告すべき資産が無くなった場合も申告は必要です。電子申告エルタックス（e L T A X）の利用については、エルタックスホームページをご覧ください。

☎税務課 資産税係 ☎33-3706

▶給与支払報告書

事業者の皆さんが前年中に給与の支払いを行なった場合、支払額の多少にかかわらず、アルバイトなど非正規職員および専従者を含むすべての従業員の給与支払報告書を作成し、従業員の1月1日現在における住所地の市町村長へ提出する必要があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

☎税務課 市民税係 ☎33-6212



夜間と休日の納付・納税相談

【税務課】

- ▶相談日時（毎月第4水曜日および第4日曜日）
 - 1月22日(水) 17:15～19:00
 - 1月26日(日) 8:30～12:00
 - ▶場所 下記窓口
- ☎税務課 収納係 ☎33-6109

納期限のお知らせ

【税務課】

- ▶1月31日(金)
 - 個人市・県民税・森林環境税……………4期
 - 国民健康保険税……………7期
 - 後期高齢者医療保険料……………7期
 - 介護保険料……………7期

国民健康保険税等の納付額証明について

【税務課】

令和6年1月から12月に納めていただいた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は社会保険料控除の対象となります。納付書・口座振替で納付いただいた人については、1月23日付けで納付額証明書を発送しますのでご利用ください。なお、年金天引きにて納付いただいた人は、同時期に日本年金機構などから送付される源泉徴収票をご利用ください。

納付書・口座振替払いと年金天引きを両方されている人については、納付額証明書に併記していますので、申告の際は十分に注意してください。

▶注意事項

- 納付義務者本人・その同一世帯員以外からののお問合せにはお答えできません。
- 納付後、市で確認できるまで2週間程度かかる場合があります。
- 送付件数が多いため、発送後、到着までに1週間程度かかる場合があります。

☎税務課 収納係 ☎33-1169

第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画 パブリックコメント

橋本市のすべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを生み育てることができるよう、新たな計画案を作成しています。皆さんのご意見をお寄せください。

【こども課】

- ▶実施期間 1月6日(月)～17日(金)
- ▶閲覧場所 こども課、図書館、中央・各地区公民館、市ホームページ
- ▶意見の提出 意見がある場合は、窓口または市のホームページで配布する意見書に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクスまたはメールで右記担当まで提出してください。

☎〒648-8585（住所記載不要）
橋本市健康福祉部こども課
☎33-6102 ファクス33-1667
Eメール
kodomo@city.hashimoto.lg.jp